

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・http://hikaku-osaka.jp/
 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
 hikaku-osaka1986@nifty.com

第176号 2016年11月1日 **ニュース**

あなたの署名に託したおもいを **核兵器禁止条約** **が議論されている国連総会に2020年まで** ^{毎年} **届けます**



「後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きていく間に何としても核兵器のない世界を実現したい」とヒバクシャ国際署名が呼びかけられています。常任世話人の山川美英氏にその思いを執筆していただきました。

すでにスタートしている“ヒバクシャ国際署名”は、被爆者が呼びかけ人となって、全世界の国に核兵器を禁止する条約を結ぶことを求めて賛同してほしい、と訴えています。

「被爆者は核兵器廃絶を心から求めます」という訴えの文章が端的に示していると思います。被爆者が呼びかけた国際署名は初めてのことですが、いまでも多くの人に受け入れられて取り組みは進んでいます。

一九四五年の広島・長崎への原爆投下以後七〇年の長い年月が経過しました。私は当時四才でしたので広島での出来事は解りませんでした。一九五三年の中学一年生の時に、母親から「原爆に被爆した」と告げられて当時大変なショックを受けたのを覚えています。

今も、子どもや孫のこととは心配しますし、自分自身がこの先どんなことになるのか心配や不安は尽きません。しかし、私たち被爆者は気を取り直して「ふたたび被爆者をつくらない」「核兵器と人類は共存できない」と訴え続けてきました。今年(二〇一六)の国連総会では、核兵器の非人道性が圧倒的多数の国の共通認識となり「核兵器禁止条約」を求める議論が第一委員会では始まっています。原爆投下から七〇年にして、歴史的な時期を迎えたと考えます。もちろん、これまでに多くの闘いや訴え、行動が今日の世界の共通の認識につながっていることは言えませんが、そのような世界の核兵器廃絶のうねりを更に加速させ、核兵器を是とする各国政府(日本も含む)に働きかけ、態度の変更を迫るものとして大いに広がることが求められています。世界ではまだ争いや紛争、テロなど不安があります。そして世界政治の中では、核兵器を脅迫の道具にしたり、実際に使用するとする国もあり、また新たに開発・保有しようという衝動にかられる国もあります。そして現在の紛争に使用されないとと言う保障もありません。莫大な費用を核兵器に使用して批判も高まっています。

第二次大戦後、国連が創設され、一九四六年の総会では、国連決議の第一号「原子兵器の禁

止」が採択されて以来の重要な節目ではないでしょうか。今こそ、すべての人類の念願の達成のため署名をよびかけ、運動を大きく前進させるために奮闘したいと考えています。

被爆者は高齢化しました。私達にはもう時間が無いのです。生きていく間にこの目標を達成したいと考えています。ともに頑張ろうではありませんか。

なお、日本被団協は、この機会の活動を維持・強化するため海外や国内の皆さんに募金を訴えています。ご協力いただければ幸いです。

寝屋川市原爆被害者の
 会会長 山川美英

- 【非核五項目】
- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争阻止、核兵器廃絶の実現を求める。
 - ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
 - ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を防止する。
 - ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
 - ⑤ 原水爆禁止世界大会の、これまで合意にもとづいて国際連帯を強化する。

改憲阻止の闘い

第二ステージを迎える

昨年九月一九日、安倍政権は、安全保障関連法という名の戦争法を強行採決しました。

戦争法は、多くの憲法学者や法曹関係者、元内閣法制局長官らも指摘したとおり、憲法に違反し、立憲主義を踏みにじるものであることは明白でした。まさ



に、歴史的な暴挙でした。これに対して多くの市民が国会をとりまき、その数二〇万人にも達し、全国各地で反対集会やデモが行われました。大阪でも昨年八月三〇日に扇町公園に入りきれないほどの三万人の市民が集まりました。安保闘争以来と呼ばれる大きな運動でした。(写真)

このような市民運動の高まりの中から、安保法制に反対する学者の会、ママの会、シルズ、市民連合、総がかり運動など新しい運動が始まりました。このような新たな市民運動は、安倍政権を倒すために野党は結束すべきだと呼びかけ、歴史的な野党共闘が実現し、参議院選挙が闘われました。その結果、全国的に野党共闘候補が多数

当選し、安倍政権を脅かしました。

残念ながら、参議院選挙では、安倍政権が徹底して争点を隠し通したため、議席では改憲に必要な三分の二の議席を奪われてしまうという結果となりました。今後、改憲の動きが強まる懸念が懸念されます。憲法審査会の動向に注目し、九条改悪や緊急事態条項など改憲のたくらみを絶対に許さない運動が必要です。

戦争法の発動としてまず、自衛隊にPKO活動における駆け付け警護が指示されようとしています。しかし、強行採決後も、戦争法の廃止を求めて19行動が続けられています。戦争法を廃止するまで粘り強く声を上げ続けることが大切です。



キャンプシュワブと辺野古岬 米軍のボートが見えます。



高江のN1裏テント 毎日全国から支援に来ています

帯して、基地のない沖縄をめざす闘いがますます重要となつていきます。

安倍政権の暴走のもとで、ますます改憲策動が進むことが予想され、九条の会の運動も第二ステージを迎えています。かつては、全国で六〇〇〇とも七〇〇〇ともたくさんさんの草の根九条の会が誕生しました。この大きな力

が自民党の改憲草案を跳ね返した原動力となつたことは間違いありません。井上ひさしさんら九人が呼びかけた「日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、改憲のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を今すぐはじめることを訴えます」というアピールは今も輝いています。九条の会は、過日の報道でもあつたように、一二人の新たな世話人会を発足させ、第二ステージの運動に飛躍させようとしています。大阪でも、十一月三日の憲法公布七〇周年記念日には、九条の会の小森陽一事務局長をお招きして講演会を開催し、「九条の会をおさか」の新しく呼びかけ人となつていただいた方を紹介する予定です。

最後に、大阪では、改憲の補完勢力となつている維新との対峙が大きな課題でもあります。維新政治がこのまま続けば大阪は真っ暗

です。改憲阻止という観点でも維新政治を打破しなければなりません。常任世話人 梅田章二弁護士 (沖繩の写真も提供) * * * * *



大阪商工団体連合会

事務局員 小掠由佳

はじめまして、大阪商工団体連合会の事務局の小掠由佳と申します。大阪商工団体連合会(大商連)は、府下五六カ所にあります民主商工会(民商)の県連です。民商は、戦後の「生活擁護同盟」「納税民主化同盟」など国民各層の運動の中から、自覚的な中小業者によって各地につくられました。一九五一年に歴史上初めての中小業者の自主的・民主的な全国組織を結成しました。中小業者の営業とくら

しを守るために、戦後一貫して「平和でこそ商売繁盛」を信条に各地域で平和運動に携わってききました。

そんな民商・大商連

の事務局員に二三年前に縁あつて勤務することになり、マスコミ等で報道されない、政府が知らせようとしない事柄の多さにショックと怒りを覚え、「当たり前のことが当たり前に行われる世の中に変革しなければいけないと強く感じたのでした。中小業者運動を通じて政治・経済・平和の運動を学び、活動をしています。昨年、非核の政府の会の担当になり、国民的な運動、地球規模での核廃絶への願い等、リアルに学ぶ中で、二三年前の私のように何も知らずに他人事としてとらえておられる方々に真実を伝え、一緒に行動し核兵器のない世界をつくりたいと強く感じています。今後ともご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

新日本婦人の会

大阪府本部

事務局長

秋元真由美

戦争法廃止二〇〇〇万署名の広がりのなか、その実現への道は安倍政治をストップさせるしかない」と女性の共同したたかいが始まりました。「選挙を変えろ」と、市民運動と野党共闘が動き出したとき、新婦人も「選挙で変える！」と、戦争しない新しい政府をめざすアクションを繰り広げました。女性参政権



行使七〇年の今年、核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもり、まず、憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止しますなど「五つの目的」を掲げ、女性の要求に根ざす新婦人が、歴史のチャンスとし、会をあげて選挙をしたのは初めてです。「ピースカフェ」「選挙カフェ」を九〇〇回開催し、選挙をしようと呼び合ってきました。また、二〇〇〇万署名を一二万五〇〇〇筆集めた力が、楽しい元気な新婦人のレッドアクションにな

同時に被爆者からよびかけられ、幅広い人たちが賛同した「ヒバクシャ国際署名」も、私の署名を国連に届けようと一気に集め、一次分二万七〇〇〇を国連に届けました。核兵器禁止条約交渉の開始をと動き出した国際社会に、消

極的な日本政府の態度は納得できないと、ここでもアベ政治退場の声を大きくしました。まさに、非核の政府の実現を求める活動そのものが、新婦人の目的達成になります。女性の声を集め、憲法守り生かす政府実現にさらにかんばっていきます。

秋

の非核平和の催し

非核の政府を求める会近畿交流会

日時：11月26日(土) 午後1時30分

場所：シティー イン ワカヤマ

第1部：講演 第2部：各府県の活動報告

第3部：懇親会

ノーモア・ヒバクシャ訴訟

12月16日11時 高裁202号法廷(控訴審)

14時 地裁806号法廷 新・却下取り消し

12月21日15時 地裁1007号法廷

新・却下取り消し

大阪宗教者平和協議会結成25周年記念のつどい

日時：12月4日(日) 午後3時

場所：北御堂 津村別院ホール

記念講演：泥 憲和さん

参加費：500円

午後6時 レセプション 7000円

11月9日 午後6時半～ 大阪・中央区9条の会、大阪司法書士9条の会共同企画 松元ヒロ&西谷文和 けんぼう de ナイト

【訃報】

当会の常任世話人であった長尾正典氏が、10月13日、77歳で逝去されました。1994年第8回年次総会以来、当会の運動をリードしていただきました。とくに、府下自治体との懇談活動、2010年以降に「戦争の傷あと巡り&清掃ツアー」や田辺・模擬原爆(パンプキン爆弾)の真相究明、大阪砲兵工廠の実態を明らかにする諸活動の先頭にたっていただきました。死期を知って以来勢力的にこれまでの活動を総括され、それを自叙伝にまとめられました。非核の運動に関わっていただいた方々に届けてほしいとの言葉をいただきました。

長尾正典氏のご冥福をお祈りします。

事務局一同

